

## 建設産業常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

## 3 委員会として一致した意見

## (1) 「八尾の将来を見据えたまちづくりについて」

## ア 長期目標、長期ビジョンを見据えた計画の策定

都市計画事業において、計画決定、事業決定、事業着手、竣工という経過を経る中で、都市計画マスタープランの計画期間である10年間では完了できないような駅周辺整備や都市計画道路等、長期的なビジョンが必要な事業も存在する。また、人口減少が進む中で、将来を見据えたまちづくりを計画的に進めていく必要がある。大阪府では、2050年を目標に、府域全体の都市空間創造に向けた大きな方向性を示す「グランドデザイン・大阪都市圏」を平成28年12月に策定し、大都市・大阪の都市空間の姿を分かりやすく示している。現在、本市は10年間を計画期間とする都市計画マスタープラン以外に、より長期にわたる目標、ビジョンを見据えた計画が策定されていない状況である。府内の自治体においても、長期目標、長期ビジョンを定めたグランドデザインを策定する動きも出てきており、本市においても、まちづくりの長期目標、長期ビジョンを定め、本市の将来イメージを広く発信、共有し、市民とともにまちづくりを進めていく必要があると考える。令和3年度には、八尾市都市計画マスタープランの全面改定を控えているが、今後、より長期にわたる目標、ビジョンを見据えた計画の策定も検討されたい。

駅周辺整備など都市計画事業については、事業期間が長期に渡ることが想定されるため、人口減少社会の進展や財源確保も含めて、本市の長期的な将来を見据えた上で、計画的な事業進捗が必要となります。現在、都市計画マスタープランについては、コンパクトプラスネットワークを念頭に都市の成長と「ものづくりのまち八尾」の発展に向けた改定を進めております。

今後、長期にわたる目標等については、第6次総合計画及び次期都市計画マスタープラン、また府が示す「グランドデザイン・大阪都市圏」など、広域的な視点にも配慮しながら、将来の都市基盤施設整備の進捗状況も見据えて、都市空間の姿を市民にも分かりやすく示した将来ビジョンの計画について検討を進めてまいります。

## イ にぎわいと魅力の空間を形成する駅周辺整備

鉄道駅周辺は、地域の重要な生活拠点であるとともに、それらを支える交通ネットワーク機能を形成する交通結節点であり、魅力ある景観や利便性を有し、地域に親しまれ、シンボルとなるよう整備を進めていく必要がある。今回、視察を行ったJR久宝寺駅周辺、JR八尾駅周辺、近鉄河内山本駅周辺の整備については都市計画事業、都市計画道路事業の実施に当たり、財源の確保や土地所有者等の協力が不可欠である。引き続き、資金調達の新たな取り組みについて検討する等、財源の確保に努めるとともに、事業用地の取得において

は、着実に交渉を継続されたい。また、他の市内駅前周辺においても、交通の利便性や商業機能等の充実を図る等、にぎわいと魅力のある空間を形成するためにも関係部局が密接に連携するとともに、地域の声を聞きながら、魅力ある駅周辺の環境整備を進められたい。

JR久宝寺駅周辺、JR八尾駅周辺については、現在、都市計画道路久宝寺線やJR八尾駅前線の事業を進めております。未取得用地の地権者と協議を行いながら、境界確定、支障物件調査等の作業を順次行い、計画的に用地の取得に向けて進めております。

近鉄河内山本駅周辺整備については、現在、地域から要望が多い山本第1号踏切の歩道拡幅について、近畿日本鉄道株式会社と連携しながら、整備を進めており、令和2年度より踏切本体の拡幅工事に着手する予定であります。

引き続き、踏切から五月橋交差点までの区間においては、府と連携を図りながら玉串川上部の活用による道路空間の再配分により、歩道の拡幅やにぎわいの創出を図ることができる施設などの整備、府道八尾茨木線の交通安全対策、五月橋交差点の改良整備を検討していくとともに、歩行者、自転車、バス、タクシー、一般車両の交通動線が輻輳している駅前広場については、府、近畿日本鉄道株式会社と連携し、交通安全対策や交通結節点機能の充実を図る施設の整備計画を進めてまいります。

また、将来的な人口減少や高齢化などを見据えて、持続可能な都市を実現していくためには、市民の誰もが便利で快適に生活できるよう、交通ネットワーク機能の充実を図るため、他の市内駅前周辺においても、にぎわいのある駅周辺の整備や交通結節点機能の充実を図ることができる駅前広場の整備について、関係部局と連携し、地域とともに検討を深めてまいります。

## ウ 国道25号における課題

国道25号沿線は、平成27年全国道路・街路交通情勢調査の結果でも示されているように混雑や渋滞が発生している。国道25号沿線は、全国でも有数の中小企業が集まっているが、混雑や渋滞による時間的な制約が生じることにより、企業の生産性や効率性に影響を及ぼし、経済的な損失が生じていると考えられる。

そのため、道路ネットワーク網の構築や国道25号を補完するバイパス道路として渋滞緩和対策、防災力の向上、生産性向上に寄与する都市計画道路大阪柏原線の整備並びに八尾富田林線との接続が必要であると考え。そのため、沿線自治体と連携を図りながら早期整備に向けた取り組みを推進されたい。

都市計画道路大阪柏原線については、国道25号の企業活動や防災活動などのまちづくり面からみた課題整理等を行い、国、府、大阪市、柏原市と勉強会を重ね、バイパス道路の必要性について調査・検討を実施してきたところであります。

今後も引き続き、国直轄事業として、国道25号の渋滞緩和対策や防災力の強化、

生産性向上による産業活動の活発化が図られ、広域的な道路ネットワークが位置付けられるように、要望や勉強会を重ねるとともに、一層の事業促進を図るため、沿線自治体で期成同盟会の設立をめざして、着実に積み上げてまいります。

また、都市計画道路八尾富田林線については、現在、府により用地買収に向けて、境界確定や用地測量、橋梁や高架部の予備設計等を実施していると伺っており、今後、引き続き、関係自治体で結成している八尾富田林線整備促進協議会を通じ、府に対し一層の事業促進を要望するとともに、早期開通をめざし、府とも連携して事業を進めてまいります。

## エ 総合的な治水対策における市民周知の強化

本市は、寝屋川流域整備計画や下水道整備等に基づき、河川と下水道が一体となった総合的な治水対策を推進し、目標数値に対する整備も着実に進んでいる。しかし、市民はその情報を知り得る機会が少ないと考える。関係機関と連携を図り、周知啓発等の情報発信について、強化を図られたい。

寝屋川流域における総合的な治水対策の取り組みにより、浸水被害は大きく減少いたしました。毎年のように、全国各地で施設能力を上回る自然災害が発生しており、引き続き、被害の防止・軽減を図るための事前防災への取り組みを進めていく必要があります。

地域住民に対する総合治水対策への理解と災害時における行動啓発を図るため、国、府、流域関係 11 市の協力による「寝屋川流域協議会」を通じ、地下河川や流域調節池の見学会のほか、ビジュアルボードフェア、出前講座など、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

## オ 外水域における治水安全度の向上

東部山麓地域の外水域については、平成 30 年 7 月の西日本豪雨の際、数カ所で溢水する事態が発生している。また、恩智川の水位が上がり、流れ込む支流の水が妨げられることによるバックウォーター現象も発生している。東部山麓の河川については、治水安全度をさらに高めるため、床下げ、築堤、川幅を広げる等、河川整備等の対策を行うことを求める。

本市には、東部山麓の雨水が恩智川へ流入する河川として、準用河川(荒川)をはじめ、主要な河川が 13 河川あります。これら河川については、部分的に雨水排水能力が不足している箇所や、護岸が老朽化している箇所があり、府施工による恩智川改修工事が完了した区間より、順次、雨水排水の能力アップや、老朽護岸の改修を図る取り組みを進めてまいります。

#### カ ため池を活用した雨水流出抑制施設の整備

本市は、河川や下水道の整備により雨水を流す対策に加え、学校の校庭を活用し雨水を一時的に貯留・浸透させ、流出量を抑える、留める対策を進めている。現在、校庭貯留は、43校中38校の整備を完了している状況である。引き続き、校庭貯留の整備を進めるとともに、本市の東部山麓に多数存在する地域資源であるため池を活用することで、雨水流出抑制の効果が期待できる、ため池を活用した治水対策も推進されたい。

近年、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生しており、本市においても平成30年7月の西日本豪雨では、特に東部山麓地域の外水域について、山手地区を中心に、広範囲に浸水被害が発生いたしました。

今後も引き続き、寝屋川流域における総合的な治水対策を進めていくとともに、山手地区の治水安全度の向上を図る取り組みとして、校庭貯留に替わる新たな貯留施設として効果が期待できる、ため池を活用し治水対策を進めてまいります。

#### キ 大和川の治水対策の促進

一級河川大和川については、長期的目標を定める河川整備基本方針に沿って、中期的な整備内容を示す河川整備計画を策定し、国直轄事業として整備を行っている。八尾市域においては戦後最大と同規模の降雨に対しても洪水氾濫が発生しない流下能力を有しているが、治水安全度をさらに高めるため、堤防の浸食対策、法尻補強等の対策について、関係市と連携し、整備を促進されるよう求める。

国の直轄河川である大和川流域における洪水被害を軽減するため、「大和川下流改修促進期成同盟会」を通じ、国に対し、大和川水系河川整備計画に基づく治水施設の早期整備を継続的に要望しているところであります。

今後も引き続き、府内の関係自治体と連携し、堤防の浸食対策や法尻補強など、より一層の治水対策の強化を要望してまいります。